

第3回定例会

・審議した議案②

第3回定例会

・審議した議案①

第3回定例会が9月13日から15日の間で開催され、議案6件、同意1件、諮問1件、承認5件、認定1件、報告1件、意見書2件の審議を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

新たにオープンした「悠林館」の部分改修など 老朽化した各施設の改修費用等を補正

審議した議案

予算

■令和5年度一般会計補正予算(第7号)
4282万円が追加され、予算の総額が60億5518万円になりました。



6月にオープンした悠林館

・悠林館厨房換気天蓋・換気ファン設置工事 198万円
・簡易水道事業会計補助金 1020万円

■令和5年度簡易水道事業会計補正予算(第2号)
収益的収入予算に631万円、支出予算に711万円が追加され、また資本的収入及び支出予算に788万円が追加され、収入予算の総額が7億165万円に、支出予算の総額が7億5877万円になりました。

■令和5年度公共下水道事業会計補正予算(第2号)
収益的収入予算から307万円、支出予算から361万円が減額され、また資本的収入及び支出予算に19万円が追加され、収入予算の総額が3億7483万円に、支出予算の総額が4億193万円になりました。

【主な歳入】
・財政調整基金繰入金 1904万円
・クリーニングさろま運営費負担金返還金 2781万円
・臨時財政対策債 ▲453万円

■令和5年度介護保険特別会計補正予算(第1号)
1365万円が追加され、予算の総額が5億3246万円になりました。

【主な歳出】
・町税還付金 613万円
・ケアハウス施設維持改修事業費補助金 1488万円
・悠林館大浴場シャワー混合栓取替工事 184万円

【主な歳入】
・前年度繰越金 1365万円
・国庫負担金等返還金 1365万円

【主な歳入(収益的)】
・若里給水区給水管修繕工事 232万円
・有形固定資産減価償却費 461万円
【主な歳入(資本的)】
・他会計補助金 788万円
【主な歳出(資本的)】
・朝富給水区配水管移設工事 652万円
・北富浄水場原水流入弁更新工事 136万円

【主な歳出(収益的)】
・有形固定資産減価償却費(特定環境保全) ▲376万円
【主な歳出(資本的)】
・漁業集落排水整備事業業務委託料 300万円
・漁業集落排水施設機器更新工事 ▲300万円



条例

■特別職の給料額及び旅費額並びにその支給条例の一部改正

本町職員による公金及び公金に準ずる預金からの詐欺並びに文書変造に係る不祥事案の発生に伴い、町長、副町長及び教育長に対し、10月1日より1か月間の給料月額を減額する行政措置を講じるため条例を改正するものです。

動を行う人権擁護委員として、次の方を法務大臣へ推薦するため、議会に意見を求められ適任といたしました。



◎西富 池田弥奈 氏
【主な歳入】
・財政調整基金繰入金 282万円
【主な歳出】
・修繕料(観光施設管理運営経費) 143万円
・学校体育文化活動費補助金 138万円

その他

■北海道市町村職員退職手当組合規約の変更
当組合の規約に、新たに「後志広域連合」を追加するものです。



■専決処分の承認
令和4年1月の除雪作業時の物損事故による損害賠償額が本年6月29日に決定となり、即時に事務手続きを完了したことに伴う専決処分について承認しました。

意見書

■肥料・燃油などの生産資材等高騰対策の強化を求める意見書
北海道における農業は、国民の食料を安定供給する食料基地として、地域経済・社会を支える重要な位置づけにある中、コロナ禍後の経済回復やウクライナ情勢による原油や飼料、肥料、資材等の価格が高騰し、国や道も様々な対策を講じてきましたが、北海道の肥料銘柄の価格高騰率が極めて高く、全国一律の補填対策では北海道の価格上昇分を確実に補填できていない状

同意

■教育委員の任命同意
教育委員として、次の方の再任について同意しました。

◎川西 平戸鉄也 氏

任期については、令和5年10月14日から令和9年10月13日までの4年間となります。

諮問

■人権擁護委員候補者の推薦
法務大臣から委嘱を受け、各市町村で人権相談などの活

専決処分の承認

令和5年度一般会計補正予算(第6号)の専決処分について承認しました。
282万円が追加され、予算の総額が60億1236万円になりました。

専決処分の承認

令和5年度一般会計補正予算(第5号)の専決処分について承認しました。
70万円が追加され、予算の総額が60億953万円になりました。

専決処分の承認

本年6月の町公用車と駐車中の無人車両との接触事故による損害賠償額が本年7月11日に決定となり、即時に事務手続きを完了したことに伴う専決処分について承認しました。
損害賠償額 21万1937円

第3回定例会

・町長行政報告

第3回定例会

・審議した議案③

町長行政報告(要旨)

■畜犬多頭飼育崩壊に関する経過報告
旧栄保育所を利用し、6月27日から29日の3日間での合計76頭(雄36頭、雌40頭)の避妊去勢手術を行い、同時に狂犬病予防注射、畜犬登録を全頭無事に終えました。

術後は経過観察を経て、元の場所へ戻していますが、牛舎で飼育していた約40頭の犬は、新たに町が用意した簡易的な犬舎に移し、ボランティアによる飼育の支援を受けながら、少しずつ人に慣れるよう環境を改善しています。

また、現在牛舎内には1頭の犬もおらず、農協により牛舎内の環境衛生の改善を行いながら生乳の生産を継続しています。

今回ご協力を頂いた、どうぶつ基金をはじめとする動物愛護団体やボランティア、農協、オホーツク獣医師会の皆様には本当に感謝を申し上げます。

今後についても引き続き譲渡を進めるため、動物愛護団体やオホーツク総合振興局と連携を図りながら取り組むこととしていきます。

■新型コロナウイルスワクチン接種の状況
すでに5月から6月にかけて春接種として65歳以上の高齢者及び基礎疾患のある方を対象とした集団接種を実施しましたが、今般、秋接種として12歳以上すべての方を対象に9月下旬から11月中旬の期間で、町民センターを会場として集団接種を行う計画としており、対象予定者は2400人を見込んでいます。

また、6か月以上の乳幼児及び5歳以上11歳までの子に対する接種については、遠軽地区3町共同での接種体制整備に向け、現在調整中です。

■農作物の生育・収穫状況
農作物の生育は順調に進んでおり、主力作物の秋まき小麦は7月27日に、春小麦と大麦は8月2日と、過去にない早い時期に収穫作業を終了しています。が、縮萎縮病の影響と登熟期間が短かったため、平年よりやや少ない収量であるとの報告を受けています。

基幹作物のヒートは、雪解けが早く定植作業は平年より早く終了し、平年以上の生育となっております。

カボチャは、平年並みの収

量を予想しています。

飼料作物は、1番草は平年よりも収量はやや減少したものの、適期収穫により良質な粗飼料が確保できており、2番草も平年並みの収量が期待されているところです。

デントコーンは、順調な生育を見せ、収穫は早まる予想であり、平年並みの収量見込みであるとのことです。

■酪農・畜産の状況
生乳生産は、昨年から抑制下にあるため前年を下回る生産量となっており、計画生産量を堅調に推移していましたが、今夏の猛暑の影響で生産量が減少状況にあり、今後の回復が期待されます。

そのような中、乳価の引き上げは行われましたが、資材費の高騰で依然厳しい状況下にあり、個体販売については、生乳の生産調整の影響から初妊牛は下落し、肉用牛についても需要の減と在庫の余剰により下落しており、豚肉価格については高値で安定していますが、飼料、燃油、電気料等の高騰により酪農・畜産全般において経営を圧迫している状況が続いています。

■漁業の状況
北海シマエビ漁は、資源保護のため本年度5年目の禁漁となりましたが、8月15日にへい死したシマエビや魚類がルートイン付近からトカロチ沿岸への漂着が確認され、調査では低酸素水塊が富武士沿岸に寄ったことが原因で、継続調査の予定です。

ホタテ採苗事業は、付着数が少なく仮分散作業が必要数にかろうじて確保できた状況であり、外海ホタテ漁業は、C海区1万1000トンの漁獲目標に対し、8月22日時点で57・5%を水揚げし、オホーツク海全体では本年度31万トンの計画で操業しています。

浜値は、キロ単価1400円の計画に対し、平均単価214円で推移し、概ね計画は達成できる見通しであり、ホタテ加工製品は、玉冷工場の増設に伴い乾貝柱の生産にシフトして2100トンの処理を計画しており、養殖ホタテ漁業は、1700トンの計画を若干下回る見込まれています。

マス小型定置網漁業は、親魚確保が見込まれず、網入れは8月24日に延期となり、サケ定置網漁業の本年のオホーツク海中部地区の秋サケ来遊予想は、前年比95%と見込まれています。

況にあり、さらにガソリン価格や電気料金の値上げ、為替相場も円安傾向が続いているため、様々な生産資材の連動した値上げに繋がっています。

よって、今後も国における継続した高騰対策強化を求める意見書を可決し、関係大臣宛に提出しました。

■国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書
道路等の環境は、激甚化、頻発化する自然災害や巨大地震のリスクが増大し、道路の老朽化対策や通学路等の安全対策の推進及び防災・減災、国土強靱化の取組が重要な課題となっており、今後は、道内各地域の強みである「食・観光」の潜在的資源を最大限活かす、北海道を支える物流や広域周遊観光のための道路整備が不可欠であり、また冬期間の安定的な除排雪の確保により、住民の安全・安心な生活を支える必要があります。

よって、国における「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化計画」を推進するために必要な予算の確保を求める意見書を可決し、衆参両院議長及び関係大臣宛に提出しました。

認定

令和4年度の各会計決算を審議

令和4年度各会計歳入歳出決算認定

令和4年度の各会計決算が提出され、決算審査特別委員会に付託して審議することとし、9月14日開催の委員会にて審議した結果、委員会としては原案認定となりました。

翌日15日に開催された本会議において、決算審査特別委員会の但木委員長から、各会計決算を認定する旨の審査結果報告がなされ、採決の結果、全会一致で決算を認定しました。

詳細については、6ページからの「決算審査特別委員会」をご覧ください。

報告

健全化判断比率及び資金不足比率

令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の審査意見書とともに報告がなされ、財政健全化審査については、一般会計が黒字のため「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」においては比率なし、「実質公債費比率」も早期健全化基準の25%を大きく下回る8・2%であり、「将来負担比率」も算定されないことから、本町の財政は健全であると言えます。

また、経営健全化審査では、簡易水道及び公共下水道特別会計ともに「資金不足比率」はなしで、現段階では2つの企業会計とも経営は健全であると言えます。

「健全化判断比率」

地方公共団体の財政状況を客観的に表し、健全化や再生の必要性を判断する、4つの財政指標の総称。

「資金不足比率」

公営企業の資金不足額を料金収入と比較し、経営状態の悪化の度合いを示す指標。

健全化判断比率 (単位: %)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
- (15.0)	- (20.0)	8.2 (25.0)	- (350.0)

() 書きは早期健全化基準

資金不足比率 (単位: %)

特別会計の名称	資金不足比率	備考
簡易水道特別会計	-	経営健全化基準
公共下水道特別会計	-	20.0